

平成23年6月3日

【労災保険相談ダイヤル】 を開設しました。



労災保険に関するさまざまなご相談に応じます！

例えば、

「労災保険とは、どんな制度？」

「労災請求の手続きを教えて」

「労災の休業補償はいつまでもらえるの？」

労災年金相談も承ります。



働く方も、事業主の方も

お気軽にお電話ください。

ろ う さ い



0570-006031

【受付時間：月～金 9:00～17:00】

(土・日・祝日、年末年始はお休みします)

労災に該当するかどうかは、労働基準監督署が調査の上、判断します。

個人情報についてはお答えできない場合があります。

ご利用にあたっては、通話料がかかります(全国一律料金)。

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省

労働基準局労災補償部